○　学校や地域における子供のスポーツの機会の充実

・　第２期スポーツ基本計画に基づき，学校における体育活動を通じ，スポーツをする楽しさに気付かせ，生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力や豊かな人間性・社会性を育成するとともに，生活習慣病の予防の観点も含め，子供たちの運動習慣の確立や体力の向上につながるよう，健康スポーツ医等の専門人材をはじめとする地域資源も活用しつつ，放課後や地域におけるスポーツ機会の充実を図る。

基本的な方針１に位置付けているその他の目標

目標（１５）多様なニーズに対応した教育機会の提供（後掲）

＜主として高等教育段階＞

目標（４）問題発見・解決能力の修得

学生に幅広い知識と教養，主体的に変化に対応しつつ学んだ知識・技能を実践・応用する力，更には自ら問題の発見・解決に取り組む力を育成する。

（測定指標）

・学修時間の充実等，学生の学修に対する取組・態度の改善

○　高大接続改革の着実な推進

・　学力の３要素を確実に育み，多面的・総合的な評価を行うため，高等学校教育・大学入学者選抜・大学教育の一体的な改革を進めることとし，高等学校教育改革を推進するとともに，大学入学者選抜改革として「大学入学共通テスト」の平成 32（2020）年度からの実施に向けた検討を着実に進め，個別大学の入学者選抜においても，学力の３要素の多面的・総合的な評価への改善を促す。また，各大学の策定する三つの方針を踏まえた大学教育改革を促進し，これらの三つの方針に関することを共通評価項目として，平成 30（2018）年度からの認証評価に反映する。

○　学生本位の視点に立った教育の実現

・　「学位プログラムを中心とした大学制度」への転換を含めた教育課程の改善や教育の質的転換を実質化するため，教員一人あたり学生数（ST 比）などの教育環境の水準の改善を図るとともに，課題解決型学習（PBL）による課題解決型教育などの教育内容の改善，大学ポートレート[81]などを通じた高等教育関係の情報の公開を推進する。

・　各大学が三つの方針に照らして，個々の学生が修得した知識及び能力の状況や，学生の学修に係る意識及び行動を把握し，教育研究活動等の適切かつ効果的な運営に生かすことができるよう，必要な情報の把握や公表の在り方を検討する。

○　教員・学生の流動性の向上

・　経済社会の急速な変化に対応した教育を提供するため，企業等の高等教育機関以外との人事交流などを通じた教員の多様性や流動性の向上，学生が所属する高等教育機関以外での学修や高等教育機関間の転学，都市部と地方の大学生同士の交流などを通じた学生の流動性の向上に向け，必要な施策を講じる。

○　教育の質向上と効果的な運営のための高等教育機関間の連携強化

・　各高等教育機関の資源を有効に活用し，効果的・効率的に教育の質を高めていくため，e-ラーニング等を活用したり，地域でコンソーシアムを形成したりするなど，他機関等と連携した教育課程編成等を推進する。

81 データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組みのこと。